

愛知の土地改良

| | | |
|----------------------|-----------------|----|
| □ 新年を迎えて | 会長 中野 治美 | 2 |
| □ 新春を迎えて | 愛知県知事 大村 秀章 | 3 |
| □ 新年を迎えて | 参議院議員 進藤 金日子 | 4 |
| □ 新年のご挨拶 | 参議院議員 宮崎 雅夫 | 5 |
| □ 年頭のご挨拶 | 愛知県農林基盤局長 水野 康弘 | 6 |
| □ 秋の叙勲 | | 7 |
| □ 第42回 全国土地改良大会 岐阜大会 | | 7 |
| □ 要請活動 | | 9 |
| □ 事業情報 | | 13 |
| □ 視察・研修会 | | 15 |
| □ 土地改良区体制強化事業情報 | | 17 |
| □ 広報活動 | | 20 |
| □ お知らせ | | 23 |

No.
197
令和2年1月1日

みどり
水土里ネット愛知
水土里ネット 新農村創造
発行/愛知県土地改良事業団体連合会
名古屋市西区栄生一丁目18番25号
電話(052)551-3611(代)



明治用水頭首工耐震化工事現場夕景(豊田市)
第18回あいちの農業・農村フォトコンテスト
水土里フォト大賞作品

新年を迎えて



愛知県土地改良事業団体連合会
会長 中野 治美

令和になって初めて迎える新しい年の初めにあたり、謹んでご挨拶を申し上げます。

平素は、本会の運営及び農業農村整備事業の推進につきまして、格別のご支援、ご協力を賜り深く感謝申し上げますとともに、旧に倍するご高配とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

昨年4月30日、天皇陛下のご譲位に伴い、皇太子殿下が5月1日、新天皇に即位され、元号が改まり、令和元年となりました。

天皇陛下のご譲位は202年ぶり、憲政史上では初めてであり、元号は平成から令和となり新時代が幕をあけました。

また、7月には土地改良の代表として宮崎雅夫参議院議員が誕生し、進藤金日子参議院議員との土地改良にとっては実に12年ぶりであり、いわゆる「車の両輪体制」が実現されました。

一方、秋には、台風15号、19号をはじめとして大雨や台風の暴風雨などにより多くの災害が発生し、各地に甚大な被害をもたらしました。犠牲となられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災されました方々に心よりお見舞いを申し上げます。

さて、令和2年度の農業農村整備関連予算は国の概算決定におきまして、臨時・特別の措置も含め、4,973億円であり、平成21年度当初比では86.2%にとどまっており、地域ニーズに応じた事業を展開するためには、農業農村整備事業の当初予算の安定的な確保が不可欠です。

ご承知のように愛知県は、古くから木曾川・矢作川・豊川の三大水系を中心として、先人の努力により数多

くの農業用水路が開削され、戦後は愛知用水を始め、各水系で大規模水利事業を展開してきたことにより、農業生産額で中部地方最大の農業県であり、これを支えていくためにも、計画的かつ着実に農業生産基盤の整備を進めていかなければなりません。これらの施設を、更に機能的かつ高度に活用し、維持・更新をしていくためには、農業農村整備事業を着実に推進し、適切な時期に次代を見据えた更新や機能保全対策を実施していく必要があります。また、大規模地震や台風等による豪雨対策等、防災・減災に資する農業用施設の耐震化・更新整備も喫緊の課題であります。昨年度は改正土地改良法も施行され、土地改良区の運営基盤の強化を図ることが求められておりますが、運営基盤強化の円滑な推進のためには、土地改良法の弾力的な運用や予算措置についても更なる支援が必要と考えております。

こうしたことを踏まえ、本会においては、昨年6月に農林水産省と関係国会議員、さらに11月にも農林水産省、関係国会議員、愛知県知事及び関係愛知県議会議員に対して、土地改良法の弾力的な運用や土地改良事業予算の措置について、積極的に要請活動を行ってきたところでございます。

水土里ネット愛知は、会員の皆様方のご意見等を反映しつつ、業務運営に一層の鋭意努力をしてみたいと考えております。今後ともご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げますと共に、土地改良事業の発展と皆様の益々のご繁栄を心からお祈り申し上げます。令和最初の新年のご挨拶といたします。

新春を迎えて



愛知県知事

大村 秀章

あけましておめでとうございます。

新たな年が、県民の皆様方にとりまして素晴らしい1年となりますよう、心からお祈り申し上げます。

昨年は、全国植樹祭やラグビーワールドカップ、愛知県国際展示場「Aichi Sky Expo」のオープンなどを通じ、愛知のプレゼンスを一層高めるとともに、ジブリパークや愛知県新体育館の整備についても取組を進めるなど、「進化する愛知」としての大きな一歩を踏み出した年でした。

世界は、グローバル化やデジタル化の進展などダイナミックに変化しています。愛知県が、日本の成長エンジンとして、我が国の発展をリードし続けていくためには、そうした時代の波を乗り越え、新たな付加価値を生み出していかなければなりません。

今年も、様々な国・地域等と連携し、最先端の技術・サービスを取り込みながら、自動車、航空宇宙、ロボットなどの産業集積を加速するとともに、スタートアップを起爆剤にイノベーションを創出していくことで、「国際イノベーション都市」への飛躍を目指してまいります。

また、リニア開業を見据えた社会インフラの整備、農林水産業の振興、教育、女性の活躍、医療・福祉、環境、雇用、多文化共生、防災・交通安全、東三河地域の振興など、県民の皆様のご生活と社会福祉の向上にも力を注ぎ、SDGsが目指す「誰一人取り残さない」社会を実現してまいります。

特に、農林水産業においては、「食と緑の基本計画2020」の目標年度を迎えることから、競争力の高い農林水産業の展開による食料等の安定的な供給の確保など、基本計画の目指す姿の実現に向けて、本県の強みや特長を生かした12の重点プロジェクトを始め各種施策の推進に全力で取り組んでまいります。

農業農村整備事業につきましては、農業の競争力強化を図るため、担い手への農地の集積や省力化に向けたほ場の大区画化及び用排水路の整備等を一層推進してまいりますとともに、地震や豪雨等の自然災害から県民の生命・財産を守るため、農業用排水機場の計画的な更新やため池の防災減災対策などを実施し強靱な県土づくりを進めてまいります。また、地域を潤してきた数多くの農業水利施設は、市街地を含む広範囲にわたる排水を受けるなど、重要な役割を担っており、これらを維持管理している土地改良区をしっかりと支援してまいります。

今年も、愛知県で、食育推進全国大会、ロボカップアジアパシフィック大会・ワールドロボットサミット、あいち技能五輪・全国アビリンピック、世界ラリー選手権などが予定されています。万全の準備を整え、国内外に愛知の魅力をPRしてまいります。

こうした取組を通じ、「日本一元気な愛知」の実現に全力で取り組んでまいりますので、県民の皆様の一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。

新年を迎えて



全国水土里ネット会長会議顧問
参議院議員 進藤 金日子

新年明けましておめでとうございます。皆様には輝かしい新年を迎えられたことと心からお慶び申し上げます。昨年は、「令和」の御代に移り、多くの国民が寿ぐ中で天皇陛下が御即位されました。「令和」の時代が平和で穏やかであるようにあらためてご祈念申し上げます。他方、昨年も多くの自然災害が発生しました。被災された全ての方々に心からお見舞い申し上げます。今年こそは災害の無い年になるように祈念して止みません。

今年、東京オリンピック・パラリンピックが開催され、総務大臣政務官としての私の担務である「国勢調査」(初回開始後百周年)も行われます。多くの国家的な行事の成功に向けて、皆様のご理解とご協力をお願い致します。

さて、昨年末に令和元年度補正予算と令和2度当初予算の政府原案が閣議決定されました。土地改良予算としては、総額で6,515億円(対前年度比64億円増)を確保できました。これも偏に、農業の競争力強化と美しい農山村の形成に不可欠な土地改良の実施に向けての現場からの強い要請と関係者の皆様の熱意を政府と与党にしっかりと受け止めていただいた結果です。貴重な予算が一日も早く現場に届くよう、今次通常国会で早期成立に向けて努力してまいります。

今回の予算の特徴は、引き続き「国土強靱化」に重点が置かれたこと、水田の高度利用対策が更に重点化さ

れたこと、農業の競争力強化に加えて中山間地域等の条件不利地域の振興対策が手厚く措置されたことだと捉えています。予算の増額措置により土地改良が更に促進されますが、貴重な予算を効率的、効果的に執行し、土地改良に対する国民の皆様の期待に応えていくことが重要です。

昨年末、自民党農村基盤整備議員連盟総会において、ため池の整備促進を図る特別措置法を議員立法として検討することが提案・了承されました。ため池の保全管理を図る法律は、昨年制定・施行されましたが、整備促進に関する多くの課題が現場から提起されています。現場の実態に真摯に耳目を集めつつ検討を深め、与野党問わず多くの国会議員のご理解を得るべく努力してまいります。

皆様、ご案内のとおり私の同志である宮崎雅夫さんも参議院議員として活躍しております。これも皆様方のご理解とご支援の賜物です。宮崎議員と私とが水鳥の強固な水掻きとしてフル稼働して、皆様と連携しながら「闘う土地改良」を共闘し、引き続き諸課題の解決とともに令和の新たな時代を切り拓くべく専心努力してまいります。ご指導とご支援を宜しくお願い申し上げます。

貴会の益々のご発展と本年が皆様にとってご家族共々素晴らしい一年となりますよう心からお祈り申し上げます。新年の挨拶といたします。

新年のご挨拶



全国水土里ネット会長会議顧問
参議院議員 宮崎 雅夫

新年明けましておめでとうございます。

愛知県の土地改良関係の皆様におかれましては、穏やかな新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、私にとっての昨年は大きな前進の年でありました。一昨年の1月から、土地改良の推進、農山漁村の振興のため、地球8周分に当たる30万キロ以上を移動しながら全国各地をお伺いし、地域の状況を自分の目で見て、皆様からのご意見を自分の耳で聞き、私の考えを自分の口で話をさせていただくなどの政治活動を行ってまいりました。愛知県の皆様をはじめ全国の皆様からご支援をいただき、お陰様をもちまして昨年7月末の参議院議員通常選挙において当選の栄に浴することができました。

当選後、8月1日に召集された臨時国会で初登院し、10月4日に召集された臨時国会では、農林水産委員会、決算委員会、地方創生及び消費者問題に関する特別委員会、資源エネルギーに関する調査会に所属しております。農林水産委員会等で3度質問に立たせていただき、土地改良の推進や予算の確保などこれまでの活動中皆様から頂いたご意見を私の質問として農林水産大臣等にしっかり伝えました。党での各種部会での発言なども含め、皆様と国政を繋ぐパイプとしての役割を果たせるよう日々努力してまいります。

昨年も残念ながら、台風19号をはじめ一連の自然災害により、農地や農業用施設も全国各地で大きな被害が広範囲で発生いたしました。早期の復旧はもちろんですが、土地改良の農村で果たす大きな役割で踏まえ、防災・減災、国土強靱化の取り組みを強力に進めていかなければなりません。ため池の耐震対策・豪雨対策などのハード面やハザードマップの整備などのソフト面の対策は待ったなしです。政府の「防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策」による集中的な取り組みが終了する令和2年度以降も更に取り組みが促進するよう全力で取り組んでまいります。

そして、それぞれの地域農業が発展するための基礎となる基盤整備は、着実に進めていかなければなりません。省力化だけではなく若者の興味も高めるスマート農業は、平地のみならず中山間地も推進していく必

要があります。そのためには情報基盤の整備を含め基盤整備は欠かすことのできないものです。

これらの計画的な実施には、土地改良予算の安定的な確保が必要不可欠です。皆様からの大変大きなご支援により、令和2年度は、(当初4,973億円、補正1,542億円の計)6,515億円を確保することができました。今後ともこの流れを止めることのないよう尽力してまいります。

また、産業政策だけではなく、家族農業や中小規模の農家、兼業農家の役割を再確認しつつ、地域農業、農村集落自身を守っていくための地域政策をバランスよく実施していかなければなりません。農政の基本となる食料・農業・農村基本計画の5年に一度の見直しが進められていますが、その中にもしっかりと位置づけられる必要があります。

私は「土地改良、農山漁村は未来への礎」と訴えてまいりました。令和の新しい時代に皆様のご意見を伺いながら土地改良を推進することにより、世界に誇る我が国のすばらしい農山漁村を子供たち孫たちに引き継げるよう、先輩の進藤金日子参議院議員と力を合わせて努力をしてまいります。12年ぶりに土地改良二人体制となり、人口減少社会に突入した我が国の状況を踏まえ、必要な見直しも大胆に進めていきたいと考えております。

また、農村女性の創造力や企画力・行動力などは、これからの農村振興を加速する重要な原動力と考えています。昨年12月には「全国水土里ネット女性の会」が設立されたところであり、今後の活発な活動に私もお手伝いをさせていただきたいと思っています。引き続き進藤議員と私にご指導ご鞭撻を賜りますようよろしくお願いいたします。

今年は、2020東京オリンピック・パラリンピックが開催され、更に多くの外国人の方が日本に来られることが期待されています。日本の農業、農村のすばらしさを皆様どんどん発信してまいりましょう。

最後に、本年が皆様にとってよりよい一年となりますようお祈り申し上げます。年頭のあいさつといたします。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

年頭のご挨拶



愛知県農林基盤局長
水野 康弘

あけましておめでとうございます。

愛知県土地改良事業団体連合会におかれましては、中野会長様を中心に、県政の発展に多大な御支援をいただくとともに、本県の農業農村整備事業の推進に格別な御尽力を賜っておりますことに厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は、1月から県内各地の降雨が平年に比べ非常に少ない状況となり、豊川水系の宇連ダムでは、1985年以来34年ぶりに枯渇するなど、大変深刻な節水を余儀なくされました。幸い梅雨入り後の降雨により各水系とも節水解除となりましたが、限りある水を有効に使うために、地域の皆様に水の大切さを継続的に周知することが重要であると感じたところであります。こうしたなか、8月第1週目の「水の週間」に、県と貴連合会の共催により、一宮市にて29回目となる「あいちの農業用水展」を開催し、約600名の参加者の方々へ農業用水の歴史や重要性をお伝えし、水の恩恵を知っていただきました。

一方、豪雨や台風が相次ぎ、自然災害の恐ろしさを感じた1年でもありました。一昨年の西日本豪雨でため池が決壊し、人的被害が発生するなど各地で甚大な被害が発生したことから、ため池の管理体制を強化する「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」が昨年7月に施行されました。この法律では、ため池の所有者等に施設諸元などの届け出を義務付け、適正に管理することとしております。県といたしましても、この法律に基づき市町村と連携するなどして、ため池の適切な保全・管理に努めてまいります。

また、近年相次ぐ自然災害による甚大な被害を踏まえ、決壊した場合に人的被害を与える恐れがある防災重点ため池の耐震や豪雨対策、農地のみならず地域全体を洪水被害から守る基幹的な農業用排水機場の更新整備や耐震対策など、国土強靱化に資する安全・安心な県土づくりを推進してまいります。

さて、国においては、3年ぶりとなる経済対策を昨年12月に閣議決定し、いわゆる「15か月予算」の考えの下、2019年度補正予算や臨時・特別の措置を含む2020年度当初予算等を適切に組み合わせることにより、機動的かつ万全の対策を講ずることとしています。

こうしたなか、農業農村整備関係予算は、2019年度補正予算で1,542億円が確保され、2020年度当初予算については、前年度を上回る4,973億円が見込まれております。着実に予算が回復しておりますが、地域の御要望は依然として多くございますので、計画的な事業実施に必要な予算を確保し、農業の発展や地域の防災減災対策などに貢献してまいります。

貴連合会におかれましては、今後とも本県の農業農村整備の推進に一層の御尽力をいただくとともに、これまで培われた知識や技術力を駆使して、多面的機能を有する農地や農業用水等の保全管理、土地改良区の新たな体制づくりに御支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

最後になりましたが、貴連合会の益々の御発展と会員各位の御健勝と御多幸をお祈り申し上げます。年頭のごあいさつとさせていただきます。

秋の叙勲

旭日小綬章

旭日単光章

政府は令和元年11月3日付で令和元年秋の叙勲の受章者を発表しました。

土地改良関係者からは、2名の方々が受章の栄に浴されました。

このたびの栄えある受章を心からお慶び申し上げ、益々ご壮健でご活躍されますようお祈りいたします。



三浦 孝司 氏
本会理事
豊田土地改良区理事長



小粥 道夫 氏
神野新田土地改良区理事長

第42回 全国土地改良大会 岐阜大会

清流で未来をうるおす土地改良

～水土里の恵みを新たな世代へ～

第42回全国土地改良大会岐阜大会が、10月16日、「岐阜メモリアルセンター 愛ドーム」において、水土里ネットぎふ・全国水土里ネットの主催及び農林水産省・岐阜県等の後援により、大会テーマ「清流で未来をうるおす土地改良」の下、全国の土地改良関係者約4,000名が参集し盛大に開催された。また、隣県ということもあり、愛知県からも約160名が参加した。

大会は、オープニングセレモニーとして、谷汲踊り保存会による「谷汲踊り」、郡上おどり保存会による「郡上おどり」が披露された。

オープニングセレモニーに続き、藤原勉水土里ネットぎふ会長による大会旗入場を皮切りに、開会宣言、国歌斉唱、開催県挨拶がされた。引き続き、二階俊博全国水土里ネット会長が「この7月の参議院選挙において、私たちの同志である宮崎雅夫さんが見事に勝利を勝ち得ました。土地改良にとって実に12年ぶりの「車の両輪体制」が実現し、令和元年の幕開けにふさわしいスタートを切



二階全国水土里ネット会長主催者挨拶

ることができました。「闘う土地改良」の旗印の下に、組織一丸となって、我々はこれからもがんばって参らないといけないと思います。」と主催者挨拶を述べられた。

続いて、古田肇岐阜県知事、柴橋正直岐阜市長による歓迎のことば、伊東良孝農林水産副大臣、岐阜県選出国會議員、進藤金日子参議院議員、宮崎雅夫参議院議員による来賓祝辞の後、大会に参

8ページへ続く



大会式典会場前での記念撮影



宮崎参議院議員と全土連会長表彰を受賞された平野理事長

加された来賓の方々が紹介された。

また、土地改良事業功績者表彰式が行われ、農林水産大臣表彰6名、農林水産省農村振興局長表彰16名、全国土地改良事業団体連合会長表彰41名の受賞者に表彰状と記念品が授与された。本県からは、全国土地改良事業団体連合会長表彰に、平野瞳十四山土地改良区理事長(本会代表監事)が表彰の栄に浴された。

式典の後半には、奥田透農林水産省農村振興局次長による基調講演「未来を潤す土地改良」の後、岐阜県の優良地区事例として、(株)寺田農園(高山市)の寺田真由美代表取締役による“飛騨の自然を生かした農業”の紹介、農事組合法人 本戸宮農組合の小林行夫代表理事による「法人化による経営の安定とブランド化への展開」と題した事例紹介がされた。

次に大会宣言として、岐阜県立恵那農業高等学校の鶴飼太謙さん、林杏実菜さんから「清流の水、農地の土、農村の里、水土里の恵みは、新たな世代へ引き継いでいかなければなりません。土地改良は、未来への懸け橋です。」という力強い宣言がな



次期開催県(群馬県)への大会旗引き継ぎ

された後、岐阜県出身のシンガーソングライター佐藤梓さん、岐阜県立恵那農業高等学校生徒、岐阜大学コーラスクラブによる「土地改良のうた～土光る～」が高らかに披露され、参加者全員で合唱した後、次期開催県の群馬県に大会旗が引き継がれ、大会は盛会裏に幕を閉じた。

翌17、18日には、事業視察研修会が7コースに分かれ実施された。本会は、17日に疏水百選「瀬戸川用水」、国営農地開発飛騨東部地区「大羅野団地」を視察した。



疏水百選「瀬戸川用水」の説明を受ける本会役員



国営農地開発飛騨東部地区「大羅野団地」の説明を受ける本会役員

農業農村整備の集い

—農を守り、地方を創る予算の確保に向けて—

11月11日、東京都千代田区の砂防会館別館シェーンバッハ・サボーで農業農村整備の集いが開催された。

この集いは、全国の土地改良関係者約1,300名が一同に会し、現下の情勢を共有した上で、農業農村整備の一層の推進を図っていくことを目的に開催されたもので、本県からは、中野治美会長始め、本会会員、愛知県より29名が参加した。

冒頭、二階俊博全国水土里ネット会長は、大雨や台風など多くの災害について、被災地に対しお見舞いの言葉を告げられた後、夏の参議院選挙において宮崎雅夫候補が当選されたことに触れ、『闘う土地改良』の旗印の下、組織一丸となって闘った結果だとし、土地改良関係者の奮起を称えられた。また、「現在、来年度の予算編成作業が進められているが、更なる高みを目指していくためには、『闘っていく』決意・姿勢が大事である。『闘う土地改良』の道のりはまだまだ続く」と力強く挨拶された。



二階全国水土里ネット会長挨拶



江藤農林水産大臣挨拶

続いて、江藤拓農林水産大臣は、「今回の災害で様々な被災地を歩き、たくさんの方々にお会いした。被災地域から、『もっと自然災害に強い農地基盤が欲しい』、『もっと公共利用施設や水利施設の機能強化をしてほしい』との声をたくさんいただいた。今ほど農業農村の基盤整備が必要とされている時はない」と述べられた。

その後、森山裕国会対策委員長、塩谷立農林・食料戦略調査会長、西川公也内閣官房参与、進藤金日子参議院議員、宮崎雅夫参議院議員から祝辞が述べられ、予算確保や土地改良の推進への尽力を誓った。

参加者は最後に、令和2年10月に全国土地改良大会を開催する水土里ネット群馬・熊川栄会長の音頭で“ガンバロウ三唱”を唱和し、予算確保に向け一致団結することを誓った。



進藤参議院議員挨拶



宮崎参議院議員挨拶

令和2年度 農業農村整備事業に関する重点要請活動を実施

〈東海農政局〉

11月8日午前、中野治美会長、山本信介専務理事より、令和2年度農業農村整備事業に関する21

項目の重点要請を、富田育稔東海農政局長を始め、局幹部職員に対し実施した。



富田東海農政局長に要請書を手交



東海農政局幹部への要請

〈本省及び関係国会議員〉

11月11日午前には、令和2年度農業農村整備事業に関する21項目の重点要請を、奥田農林水産省農村振興局次長を始め幹部職員に対し実施した。午後からは、同内容の重点要請を、進藤金日

子参議院議員、宮崎雅夫参議院議員、藤川政人財務副大臣及び愛知県選出の衆・参国会議員に対し実施した。



奥田農村振興局次長に要請書を手交



藤川政人参議院議員に要請書を手交

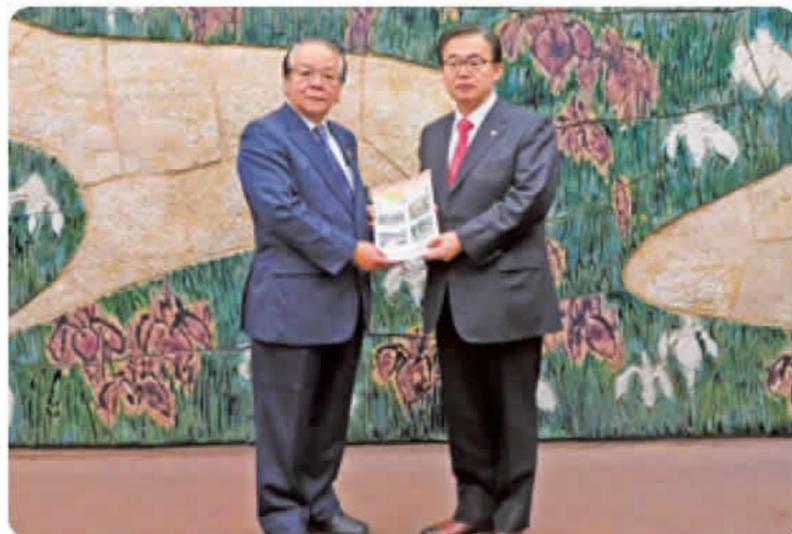
11月27日、山本信介専務理事より、令和2年度農業農村整備事業に関する23項目の重点要請を、自由民主党愛知県議員団土地改良議員連盟に対し実施した。



自由民主党愛知県議員団土地改良議員連盟への要請

〈愛知県知事〉

その後、同内容の重点要請を、大村秀章愛知県知事始め県執行部に対し実施した。



大村愛知県知事に要請書を手交

要請書並びに重点要請項目の内容は次のとおり。

要請書

愛知県の農業農村整備事業の推進につきましては、日頃から格別のご理解とご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

国においては、令和2年度の概算要求におきまして、農業農村整備関連予算について、前年度に対し970億円上回る額を要望しているところであります。

しかしながら、平成21年度当初比で93.3%にとどまっており、地域ニーズに応じた事業を展開するためには、農業農村整備事業の当初予算の安定的な確保が不可欠であります。

本県は、古くから木曾川・矢作川・豊川の三大水系を中心として、先人の努力により数多くの農業用水路が開削され、戦後は愛知用水を始め、各水系で大規模水利事業を展開してきたことにより、農業生産額で全国3番手グループ、中部地方最大の農業県であり、これを支えていくためにも、計画的かつ着実に農業生産基盤の整備を進めていかなければなりません。

これらの施設を、更に機能的かつ高度に活用し、維持・更新をしていくためには、国営事業等を着実に推進していただくと共に、その他の施設についても、適切な時期に次代を見据えた更新や機能保全対策を実施して

いく必要があります。

一方で、本県は我が国最大規模のゼロメートル地帯を有する特殊な事情を抱えております。南海トラフで発生する大規模地震により、海岸堤防は沈下・崩壊し、津波到達前の浸水や津波による堤防流出による甚大な被害が想定されています。また、近年台風などによる豪雨等も多発しております。そのため、防災・減災に資する農業用施設の耐震化・更新整備が喫緊の課題であります。

また、今年度改正土地改良法が施行され、土地改良区の運営基盤の強化を図ることが求められています。運営基盤強化の円滑な推進のため、土地改良法の弾力的な運用や予算措置について、更なる支援が必要と考えます。

今回、こうした課題や地域のニーズに応えるべく、3つのテーマで合わせて23項目の重点要請を行いたいと思います。愛知県土地改良事業団体連合会は、今後も国・愛知県と連携して効率的・効果的な農業農村整備事業を展開していく所存でありますので、格別のご高配をお願いいたします。

重点要請23項目

I 地域ニーズに応じた攻めの農業農村整備事業の展開について

- 1 農業農村整備事業の着実な推進について
- 2 国土強靱化の推進について
- 3 豪雨対策など農地防災事業の着手に必要な手続きの簡素化について

II 国土強靱化に資する農業農村防災対策と力強い農業を支える農業生産基盤の整備について

- 1 農業の競争力強化に向けた農業基盤整備事業の促進について
- 2 国土強靱化に資する農村地域防災減災事業の促進について
- 3 ゼロメートル地帯の海部地域における木曾川用水施設の更新整備について

- 4 農業用排水路の老朽化及び長寿命化対策の促進について
- 5 特定農業用管水路等特別対策事業の促進について
- 6 農山漁村地域整備交付金の促進について
- 7 多面的機能支払交付金による地域の共同活動の着実な促進について
- 8 国営造成施設管理体制整備促進事業の促進について
- 9 維持管理体制強化のための新たな土地改良区への支援について
- 10 農業水利施設の適切な維持管理に対する支援について
- 11 単独土地改良事業等の推進について
- 12 農業用排水機場の適切な維持管理に対する支援について

12ページへ続く

重点要請23項目

Ⅲ 暮らしを支える大規模水利施設の耐震化及び更新整備について

- 1 国営総合農地防災事業 新濃尾地区の推進について
- 2 国営総合農地防災事業 矢作川総合第二期地区の推進について
- 3 国営施設機能保全事業 尾張西部地区の推進について
- 4 国営土地改良事業 矢作川沿岸地区の早期事業化について

5 宮田用水施設における地域整備方向検討調査の着実な推進について

6 水資源機構営 豊川用水二期事業の推進について

7 水資源機構営 愛知用水三好支線水路緊急対策事業の推進について

8 水資源機構営施設の更新整備について

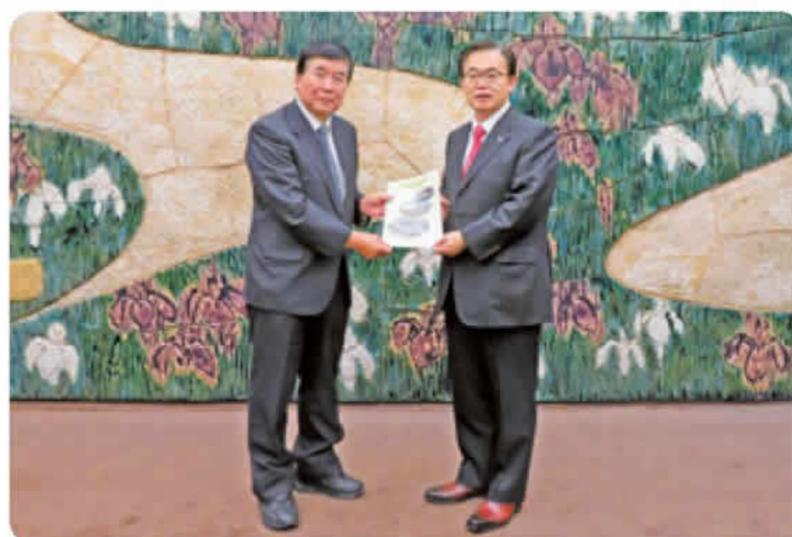
※国会議員、農林水産省には、Ⅱの11、12を除く21項目を要請

要 請 活 動

農業用排水機県営移管期成同盟会要請活動を実施

11月27日、農業用排水機県営移管期成同盟会において、浜田一徳会長が、大村秀章愛知県知事を始め、県執行部並びに自由民主党愛知県議員団土地改良議員連盟に対し排水機維持管理事業に関する要請を実施した。

要請書は次のとおり。



大村愛知県知事に要請書を手交

要請書

排水機維持管理事業に関する要望

排水機維持管理事業の推進につきましては、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

農業用排水機は、農地のみならず住宅地や公共施設用地など地域全体の排水を担っており、その公共性の高さから農業用排水機県営移管期成同盟会は農業用排水機の県管理を要望してまいりました。

これに対し愛知県は「直ちの全面的県営管理は不可能」とし、代替措置として排水機維持管理事業を創設されましたが、このことは農業用排水機の公益性を踏まえ、私どもが公的な役割を果たしていくことの結果として、その費用を補助して頂いているところであります。

現在、県営事業で計画的に農業用排水機の長寿命化や更新を行って頂いておりますが、近年、各地で台風や

豪雨による災害が発生しており、農業用排水機の管理者の責任はますます増大していることから、より高度な点検・整備と運転体制の確保が必要であると実感しております。

しかしながら、排水機維持管理事業の県補助額につきましては、本来交付されるべき補助額に遠く及ばない状況が続いており、この状況が更に続けば、排水機の適正な維持管理が困難となり、ひいては地域の防災機能の脆弱化を招き、地域住民の生命と財産を守ることが極めて困難になると懸念しております。

つきましては、こうした維持管理の現場における厳しい実情をおくみ取りいただき、排水機維持管理事業の予算確保に特段のお取り計らいをよろしくお願い申し上げます。

水土里ネット事業視察研修会

10月29日～30日にかけて、農業農村整備事業の推進を図るため、46名の参加のもと、事業視察研修会を開催した。29日には兵庫県三木市において、「東播用水土地改良区」の研修、30日には兵庫県姫路市において、「経営体育成基盤整備事業犬飼田野地区」の研修、午後からは兵庫県加古郡稲美町において、「兵庫県加古土地改良区」の研修を開催した。

1日目は、東播用水土地改良区事務所において、同土地改良区 藤田事務局長より「東播用水土地改良区の概要」及び「御坂サイフォン橋」の現地説明を受けた。維持管理賦課金については過去の送水量により区分して賦課しているとの説明があり、参加した会員からは徴収の苦勞等についての質問が挙がった。

2日目は、姫路土地改良センターにおいて、全国的にも珍しい「地下かんがいシステム(フォアス)」による用水整備の概要及び施工時の苦勞等

を、同センターの山根専門員から伺った後、現地を見学した。

午後からは、兵庫県加古土地改良区に移動し、同土地改良区が管理されているため池の水面上に設置された太陽光パネルの説明を、同土地改良区の山口理事長から伺った後、現地を見学した。いずれの視察先でも活発な質疑応答があり、有意義な研修となった。



東播用水土地改良区での説明



御坂サイフォンでの現地説明



地下かんがいシステム(フォアス)の現地説明



兵庫県加古土地改良区での説明



茨池に設置された太陽光パネルの現地説明

農地・水・環境のつどい

12月22日、安城市文化センター マツバホールにおいて、農地・水・環境のつどいを愛知県と水土里ネット愛知の共催で開催した。この催しは、優良活動表彰会と有識者による講演会の2部構成になっており、愛知県内の地域共同活動における農用地・水路・農道等、地域資源の保全管理と質的向上を図る取り組みの一層の普及、県民の理解促進、活動組織の意識向上を図るため、他の模範となる優れた活動に取り組む活動組織を表彰することを目的に毎年開催している。

第1部の優良活動表彰会では、大村秀章愛知県知事による主催者挨拶の後、3組織へ愛知県知事

賞が、8組織へ愛知県土地改良事業団体連合会長賞が授与された。その後、富田育稔東海農政局長、神野博史愛知県議会議長による来賓祝辞が述べられた。この後、愛知県知事賞を受賞した3組織の活動が活動組織より紹介され、第1部を終了した。

第2部の講演会では、(株)萬乗醸造代表取締役であり醸造家の久野九平治氏による『米作りと酒作り』と題された講演が行われ、最後に中野治美会長による閉会の挨拶で幕を閉じた。

当日の受賞組織は、次のとおり

| 部門 | 愛知県知事賞 | 愛知県土地改良事業団体連合会長賞 |
|----------|------------------|---|
| 基礎活動 | 美浜東部保全会広域協定(美浜町) | 協和地域資源保全会(名古屋市) 山路みどりの会(愛西市) 湯谷環境保全会(設楽町) どうほっとコミ(田原市) |
| 農村環境保全活動 | 元刈谷環境保全会(刈谷市) | 三和広域協定運営委員会(西尾市) 水土里うしかわ(豊橋市) |
| 創意工夫 | 本町の環境を守る会(豊田市) | 佐野環境保全会(一宮市) 根崎農地水環境保全協議会(安城市) |



大村愛知県知事による主催者挨拶



会長賞を授与する中野会長

視察・研修会

水土里情報システム利活用操作研修会

9月24日～27日にかけて、標記研修会を24団体・60名参加のもと以下の内容について開催した。

【研修内容】

①農地筆・耕区図の活用について

活用データを投入するためのユーザーレイヤを作成し、そこから出力したCSVデータへの書き込み作業実習を実施した。また、人・農地プランの実質化における活用方法等の紹介も行った。

②施設の更新・管理について

施設レイヤの紹介、ユーザーレイヤを使っての関連ファイル登録操作実習を実施した。



弥富市三ツ又池釣り大会

10月27日、弥富市三ツ又池において、弥富市三ツ又池釣り大会が開催された。この大会は愛知県と水土里ネット愛知で共催し、協賛団体として弥富市、水土里ネット十四山、水土里ネット孫宝排水、愛知県農地水多面的機能推進協議会が参画している。

大会は十四山地区中央部に位置する三ツ又池公園内の三ツ又池東岸にある多自然型護岸部約200mで開催され、弥富市民を中心に91名(一般45名、小学生46名)が参加した。

十四山総合福祉センターで行われた開会式において、大村秀章愛知県知事、中野治美会長が挨拶された後、参加者は競技会場の三ツ又池へと移動し、魚釣り競技が始まった。

競技は10時50分頃終了した後、福祉センター集会室において、愛知学泉大学矢部隆教授から『魚釣りしながら考えよう ～水辺の生物多様性と外来生物問題』と題して講演いただいた。

最後に表彰式が執り行われ、一般の部、小学生の部ごとに大物賞(魚のみ)及び大漁賞(魚と亀の数)が表彰された。大物賞の優勝は、一般の部42.0cm(ナマズ)、小学生の部31.0cm(ギンブナ)、大漁賞は、一般の部8匹と小学生の部5匹であった。



大村愛知県知事挨拶



中野会長挨拶



愛知学泉大学 矢部教授による講演



釣り大会の様子

排水機管理担当者現地視察研修会

11月25日、三重県四日市市役所が管理する新富洲原ポンプ場と三重郡菰野町の水資源機構が管理する菰野調整池において、現地視察研修会を開催した。



新富洲原ポンプ場での説明

この研修会は、排水機管理担当者の管理技術の向上及び管理意識の高揚を図るために開催したもので、市町村・水土里ネット等の役職員や運転管理者71名が参加した。



水資源機構による三重用水事業の概要説明

農業用排水機県営移管期成同盟会事業視察研修会

12月4日～5日にかけて、京都府の「国営附帯府営農地防災事業 巨椋池地区」に関連した巨椋池排水機場(京都市伏見区)、兵庫県の円山川蓼川堰及び株式会社クボタ枚方製造所(大阪府枚方市)の事業視察研修会を開催した。

研修会には浜田一徳会長を始めとした同盟会役員等55名が参加、研修1日目午前中の巨椋池排水機場では、巨椋池排水機場管理協議会の吉岡氏、西川氏から説明を受けた後、資料室である「まるごと格納庫」において、排水機場の成り立ちや概要に関する説明を、巨椋池土地改良区の池垣事務局長より説明を受けた。午後からの円山川蓼川

堰では、円山川の概要及び蓼川堰の詳細について、兵庫県豊岡土地改良センターの横田所長、松本課長、榮藤課長補佐より説明を受けた後、現地見学を行った。

また2日目は、(株)クボタ枚方製造所において、会社概要・新製品説明を伺った後、同社の工場見学を行った。

参加された方々は、2日間にわたりそれぞれの立場から熱心に視察・質問され、地域における今後の農業用排水機の維持管理等の参考となる大変有意義な研修となった。



巨椋池排水機場における現地研修



(株)クボタ枚方製造所での概要説明

適正化事業加入団体现地研修会

12月13日、岐阜県羽島市の羽島用土地改良区が管理する逆川用排水機場、各務原市の県営河川環境楽園内にあるアクア・トトぎふ及び自然共生研究センターにおいて現地研修会を開催した。



逆川用排水機場における現地研修

この研修会は、土地改良施設の適切な維持管理と適正化事業の円滑な推進を図ることを目的に毎年実施しているもので、市町村・水土里ネットの職員49名が参加した。



自然共生研究センターでの概要説明

土地改良区体制強化事業情報

換地事務「新規担当者並びに換地計画実務」研修会

8月22日、23日、30日、愛知県土地改良会館7階大会議室において、換地事務「新規担当者並びに換地計画実務」研修会を開催した。東海農政局土地改良管理課、名古屋法務局、愛知県農地計画

課及び農業振興課から講師を招き、愛知県、市町村、水土里ネット、コンサルタント等の換地技術者が出席した。

換地関係異議紛争処理実務研修会

全国水土里ネット主催による同研修会が、11月8日、岐阜県土地改良事業団体連合会会議室において開催され、農林水産省、東海農政局、岐阜県、三重県、愛知県、水土里ネットぎふ、水土里ネットみえ、水土里ネット愛知、水土里ネットとちぎ、全国水土里ネットから23名が出席し、事例について説明された後、活発な意見交換が行われた。



(敬称略)

（協議事項）

①換地を取り巻く状況について

農林水産省 農村振興局 土地改良企画課
農地集団化班換地係長 高森 正史

②換地関係異議紛争事例検討

三重県土連：事業開始前に分筆されずに農道の造成工事が施工されていた土地について換地清算金が支払われていなかった事例

三重県農林水産部
農地調整課 主査 辻井 真紀

栃木県土連：二重登記により抹消を要する16名の共有地について、名義人全員が死亡しており抹消に至らず、地方税法第381条第7項の規定による抹消登記を行った事例

栃木県土地改良事業団体連合会
総務部換地課 係長 高松 和人

③中央換地センター報告

換地関係異議紛争処理検討事例一覧
について 他

全国土地改良事業団体連合会
中央換地センター 所長 浦山 正四
主任 木村 知史

技術実践向上研修会

12月11日から13日にかけて、令和元年度技術実践向上研修会を開催し、延べ89名が参加した。

本研修会は、農業農村整備事業の円滑な実施を図るため、市町村職員及び水土里ネット役職員の技術力向上を図るべく、土地改良区体制強化事業の一環として毎年実施している。

今年度は、年度当初より懸念事項となっていた県内の渇水に対する対応、相次いで発生した集中豪雨への対策といった防災・減災に関する事項、農地中間整備事業に関する留意事項等について学ぶ研修会として企画した。

11日の開講にあたり、山本信介専務理事の挨拶の後、座学研修を開始。翌12日は、来賓としてご臨席いただいた高木浩孝愛知県農林基盤局農地整備課長よりご挨拶をしていただいた。

講師として、東海農政局農村振興部、水資源機構中部支社、愛知県農業振興課並びに農地計画課から当該事業を直接担当されている方々をお招



山本専務理事による開講挨拶

きし、それぞれの内容で具体的な講義が行われた。

また、最終の13日は、豊田市枝下用水地区と矢作川総合第二期地区(明治用水頭首工)において現地研修を実施し、事業概要、災害時における施設の活用方法等について、それぞれのご担当者より説明をしていただいた。

研修会カリキュラムは次ページのとおり。



高木農地整備課長による挨拶



東海農政局 横井水利計画官による講義



枝下用水地区における現地研修



明治用水頭首工における現地研修

| 月日 | 研修内容 | 講師 (敬称略) |
|-----------------------|------------------------------|--|
| 第1日目 12月11日 (水) | 農業農村整備事業を取り巻く最新の動向と施策 | 東海農政局 農村振興部 設計課 事業調整室長 谷本 昌人 |
| | 農地中間整備事業の推進について | 愛知県農業水産局 農政部 農業振興課主任主査 小澤 俊樹 |
| | 土地改良サイドから見た人・農地プランの実質化 | 水土里ネット愛知 事業部 管理監 長坂 紀 |
| 第2日目 12月12日 (木) | 集中豪雨及び濁水への対応事例と今後の施設管理での留意点 | 独立行政法人水資源機構 中部支社 事業部長 壺岐 宏 |
| | 濁水調整等について | 東海農政局 農村振興部 設計課 水利計画官 横井 敏奉 |
| | 会計検査の動向等 | 東海農政局 農村振興部 設計課 工事検査官 林 静二 |
| 第3日目 12月13日 (金) | 農業用水の現状と課題 | 愛知県農林基盤局 農地部 農地計画課長補佐 杉山 広幸 |
| | 震災対策農業水利施設整備事業 枝下用水地区(現地見学) | 愛知県豊田加茂農林水産事務所 建設課課長補佐 土田 広人 |
| | 国営総合農地防災事業 矢作川総合第二期地区(頭首工見学) | 東海農政局 矢作川総合第二期農地防災事業所 豊田支所長 初川 栄治 水土里ネット明治用水 水源管理所長 中根 章博 |

複式簿記導入促進特別研修

土地改良法の改正に伴い、土地改良区は原則として令和4事業年度から貸借対照表の作成が義務付けられた。こうした情勢の中、土地改良区役職員が複式簿記会計の趣旨や内容について理解いただくための研修として、9月11日に本会7階大会議室、翌12日に明治用水会館2階大会議室において

関係市町村職員並びに土地改良区役職員約180名が参加した。

当日は東海農政局、愛知県、全国水土里ネット、水土里ネット愛知の職員が講師となり、新たな土地改良区会計基準、資産評価マニュアルの紹介、会計記帳実務などの講義が行われた。

小水力等発電技術者育成研修(会計運営研修・維持管理研修)

平成28年8月24日に閣議決定された「土地改良長期計画」において、美しく活力ある農村の実現に向けた施策の一つとして「小水力発電等の再生可能エネルギーの拡大」が掲げられ、農業水利施設の維持管理費軽減にも寄与する観点から、事業の採算性にも十分に留意しつつ、円滑な導入に取り組む方針が公表された。

こうした情勢の中、農業水利施設を活用した小水力等発電の円滑な導入に向けて、地方において指導的役割を担う者の育成を図ることを目的に、

本会7階大会議室において、11月7日に会計運営研修、8日に維持管理研修が全国水土里ネット主催により開催され、愛知・岐阜・三重・静岡の関係者約30名が参加した。

当日は全国水土里ネット並びに農林水産省農村振興局職員を講師として招き、土地改良区会計基準に基づく会計の実際、資産評価・減価償却の演習、小水力発電施設の維持管理、運営、安全規制などの講義が行われた。



全国水土里ネット 田中主幹による講義



農林水産省農村振興局 對馬係長による講義

第18回 あいちの農業・農村フォトコンテスト

～大賞・優秀賞・入選作品決定～

12月9日、本会主催、愛知県後援の「第18回あいちの農業・農村フォトコンテスト」の審査会を本会7階大会議室にて開催した。県内各地から、今回のテーマ「未来へつなぐ土地改良施設」を表現した作品298点(138名)の応募があった。

審査は、審査会規程第2条により実施され、6名の審査員による厳正な審査の結果、水土里フォト大賞1点、優秀賞2点、豊かな農地あいち特別賞1点、多面的機能共同活動特別賞3点、入選10点、水土里フォト四季賞4点の合計21点が選考された。



12月9日 審査会の様子

★水土里フォト大賞「明治用水頭首工耐震化工事現場夕景」(豊田市) 撮影者:原田史生氏の作品は、表紙に掲載してあります。

水土里フォト優秀賞



「雪降る」(犬山市)
撮影者・吉野 勇

水土里フォト優秀賞



「田植え済んだ?」(半田市)
撮影者・服部 宏之

豊かな農地あいち特別賞



「姉妹 初体験！」(西尾市)
撮影者・松浦 進

多面的機能共同活動特別賞



「何が居るかな？」(岡崎市)
撮影者・村松武正

多面的機能共同活動特別賞



「防草シート張りに挑戦」(あま市)
撮影者・横井 良治

多面的機能共同活動特別賞



「何がいるの？」(一宮市)
撮影者・佐藤 正晴

★入賞・入選作品の展示を以下により実施します。是非お立ち寄りください。

| 展示場所 | 展示期間(予定) |
|--------------------------|-----------------------|
| 愛知県庁本庁舎・西庁舎地下連絡通路 | 令和2年1月21日(火)~24日(金) |
| 愛知県県民相談・情報センター(自治センター1階) | 令和2年1月24日(金)~31日(金) |
| 西三河県民相談室(西三河総合庁舎1階) | 令和2年1月31日(金)~2月21日(金) |
| 海部県民センター広報コーナー(海部総合庁舎1階) | 令和2年3月 6日(金)~16日(月) |
| 東三河県民相談室(東三河総合庁舎1階) | 令和2年3月16日(月)~26日(木) |

「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展2019

—入賞・入選作品決定本県応募作品のうち4作品が入賞、8作品が入選—

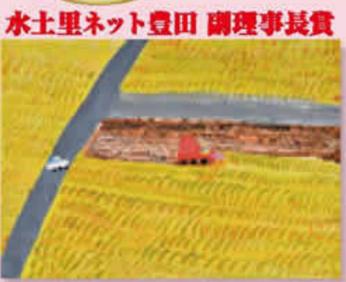
「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展2019に、全国から5,224点の応募があった。

今年で20回目を迎えた本絵画展は、『新発見！ぼくのわたしのふるさと』をテーマに、子どもたちに農村に関心をもってもらい、田んぼや水路、ため池による水の循環や環境保全への理解をうながし、大人たちへのメッセージとして子どもたちのまなざしを届けることを目的として、平成12年度から全国水土里ネットと都道府県水土里ネットが主催している。

有識者による厳正な審査の結果、入賞作品24点、地域

団体賞作品45点、入選作品129点が決定し、本県からは、入賞4点、入選8点、地域団体賞8点が選ばれた。

なお、地域団体賞は、水土里ネット愛知用水、水土里ネット明治用水、水土里ネット油ヶ渚悪水、水土里ネット豊田、水土里ネット豊川総合用水、茶屋新田地域資源保全隊が団体応募に参画し、水土里ネット愛知用水理事長賞1点、水土里ネット明治用水理事長賞1点、水土里ネット油ヶ渚悪水理事長賞1点、水土里ネット豊田理事長賞等3点、水土里ネット豊川総合用水理事長賞等1点、茶屋新田地域資源保全隊賞1点を選考していただいた。

| | | | | |
|--|---|---|--|---|
| <p>入賞</p> <p>明治賞</p>  <p>「お水の生き物みつけたよ」 森田彪斗 6歳</p> | <p>入賞</p> <p>クボタ賞</p>  <p>「力をあわせて稲かりだ」 福井晴基 小1</p> | <p>入賞</p> <p>日本農業新聞賞</p>  <p>「畑ではたらくおじいちゃんとおばあちゃん」 仲村公一 小3</p> | <p>入賞</p> <p>日本政策金融公庫 農林水産事業本部長賞</p>  <p>「大きくなあれ！子ブタちゃん」 島さゆな 小4</p> | <p>入選</p>  <p>「おじいちゃんの田んぼで食べる野菜」 岩堀百花 小1</p> |
| <p>入選</p> <p>平井拓幹 小2</p>  <p>「阿久比谷虫供養」</p> | <p>入選</p> <p>布目和真 小2</p>  <p>「水路と田んぼ」</p> | <p>入選</p>  <p>「夕やけ空と田園ホタル」 山本心麗 小4</p> | <p>入選</p>  <p>「田植えの春」 西原悠生 小4</p> | <p>入選</p>  <p>「お米を刈ったよ」 大宮瑠己 小5</p> |
| <p>入選</p> <p>金田あゆり 小6</p>  <p>「夏の緑」</p> | <p>入選</p>  <p>「田んぼのトンボ」 紺野啓太 小6</p> | <p>地域団体賞</p> <p>水土里ネット愛知用水 理事長賞</p>  <p>「稲刈りをしている様子」 西本旬甫 小6</p> | <p>地域団体賞</p> <p>水土里ネット明治用水 理事長賞</p>  <p>「恵みに感謝して」 杉浦茉紘 小5</p> | <p>地域団体賞</p> <p>水土里ネット油ヶ渚悪水 理事長賞</p>  <p>「みんなおいしくなれ」 穴井美桜 小5</p> |
| <p>地域団体賞</p> <p>水土里ネット豊田 理事長賞</p>  <p>「ぼくのふるさと 桃畑」 山田朝陽 小5</p> | <p>地域団体賞</p> <p>水土里ネット豊田 副理事長賞</p>  <p>「きれいないなかり風景」 竹内宏輔 小4</p> | <p>地域団体賞</p> <p>水土里ネット豊田 総務委員長賞</p>  <p>「トマトしゅうかく」 久保田伊織 小1</p> | <p>地域団体賞</p> <p>水土里ネット豊川総合用水 理事長賞</p>  <p>「おまつり」 佐久間未和 小2</p> | <p>地域団体賞</p> <p>茶屋新田地域資源保全隊賞</p> <p>加藤功汰 小5</p>  <p>「あと少しでジャガイモがとれるぞ」</p> |

※団体応募は、すべての水土里ネットが参画できますので令和2年度に向けてご検討いただければ幸いです。詳細は、総務部総務課まで問い合わせください。

田んぼアート収穫祭

12月8日、名古屋市南陽交流プラザにて、茶屋新田田んぼアート実行委員会(構成団体:茶屋新田地域資源保全隊、愛知県、名古屋市)主催によるイベントが開催された。

この催しは、令和元年5月から9月にかけて実施された「田んぼアート」の活動を振り返るもので、9月に稲刈りを実施した田んぼアートの収穫米を用いた甘酒の提供やポン菓子の販売、また稲わらを使った縄ない体験等が行われ、「田んぼアート」を通じて、楽しく「農」にふれあえるイベントとなっている。



映像で活動を振り返る

当日は5月の田植えの時からこの企画に携わっている世代を超えた多くの方が参加され、餅つきや縄ないといった農村ならではのイベントを楽しんでいた。また、田んぼアートのモチーフとなった「名古屋おもてなし武将隊」も来場し、参加者に力強い餅つき姿を披露した。



武将隊の信長様が来場者のために餅つきを披露！



収穫米から作った甘酒を提供

お知らせ

農業基盤整備資金の金利のご案内

令和元年12月19日現在の日本政策金融公庫の農業基盤整備資金の貸付金利は次のとおりです。金利は金融情勢により変動します。

最新の金利は名古屋支店 (Tel.052-582-0741) にお問い合わせください。

| 区分 | 借入期間にかかわらず | 融資期間別 (一例) | | | |
|----------|------------|------------|-------|-------|-------|
| | | 5年 | 10年 | 15年 | 20年 |
| 補助事業 県営 | 0.35% | — | — | — | — |
| 団体営 | 0.20% | — | — | — | — |
| 非補助事業 一般 | 0.20% | — | — | — | — |
| 災害復旧 | — | 0.16% | 0.16% | 0.18% | 0.20% |

研修会のご案内

| 研修会名 | 開催日 | 対象者 | 研修場所 |
|-----------------|-------|-------------|------------------|
| 水土里ネット役職員研修会 | 1月17日 | 水土里ネット役職員 | 愛知県土地改良会館 7階大会議室 |
| 愛知県多面的システム操作研修会 | 2月予定 | 多面的システム利用団体 | 愛知県土地改良会館 6階研修室 |
| 複式簿記会計システム説明会 | 2月予定 | 水土里ネット役職員 | 愛知県土地改良会館 7階大会議室 |

訃報

土地改良法律相談業務において長年お勤めいただきました弁護士 大場民男様が、令和元年7月11日ご逝去されました。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

なお、今後は、弁護士 日比野穂高様にご担当いただきます。

土地改良区の運営体制が変わります！

平成
31年4月
1日より

平成31年4月1日より土地改良法が一部改正され、土地改良区の組合員資格・体制の改善に関する措置が講じられました。主な改正内容は以下のとおりです。

組合員の選択肢が増えました（貸借地の場合）【准組合員】

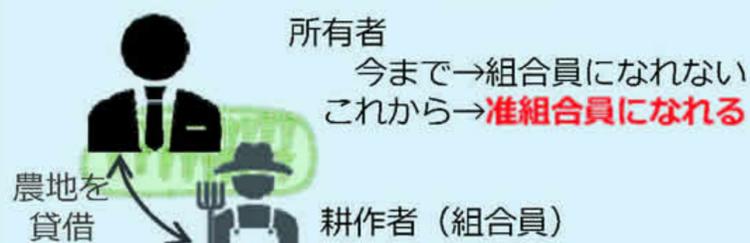
定款変更
が必要

①又は②に当てはまる場合、准組合員となり、総会への出席や、賦課金・夫役の一部を負担することができます。

①貸借地における組合員が所有者の場合、その貸借地の耕作者



②貸借地における組合員が耕作者の場合、その貸借地の所有者



このような場合に
活用できます！

ほ場整備等のインフラ整備に係る負担は所有者で、用水利用に係る負担は耕作者でそれぞれ分担したい場合



ほ場整備（大区画化）
に係る費用は
所有者が負担



水路の補修や
頭首工の改修は
耕作者が負担

組合員の選択肢が増えました（地区内に水路等の維持管理に取り組む団体がある場合）【施設管理准組合員】

定款変更
が必要

農地周りの水路等の維持管理に取り組んでいる地域の活動団体が施設管理准組合員となり、総会への出席や、施設の維持管理に参加することができます。



最近は組合員も減って、施設の維持管理が大変だ.....



私たちが施設管理准組合員になって、
地域の共有財産である水路の清掃をお手伝いします！

このような場合に
活用できます！

- 土地改良区と多面的機能支払の活動組織が一体となって、上流から下流まで適切な維持管理を行いたい場合
- 土地改良区と水路の環境美化運動（地域の奉仕活動）に取り組むPTA・自治会との間で、継続的な連携を図りたい場合

理事の資格要件が見直されます

令和5年
度までに

理事のうち、5分の3は耕作者たる組合員であることが必要です。



- ※1 以下のいずれかに該当する場合は例外
- ①耕作者の数が、理事定数の3倍を下回る場合
 - ②耕作者及び耕作者に準ずる者に該当する組合員である理事の合計が理事定数の3/5を満たす場合
 - ③土地改良施設の管理を行わない場合

※2 新設土地改良区は、直ちに本要件を満たす必要があります

監事の資格要件が見直されます

令和5年度までに

監事のうち、1人以上は原則として員外監事であることが必要です。



- ※1 以下のいずれかに該当する場合は例外
- ① 監査又は会計の知見を有する第三者（公認会計士、税理士、県土連会計指導員等）の監査・指導を受ける場合
 - ② 土地改良区の会計事務を土地改良区連合が行う場合の所属土地改良区
- ※2 新設土地改良区は、直ちに本要件を満たす必要があります

総代会制度が見直されます

定款変更が必要

① 総代会の設置要件人数、総代定数の下限人数が緩和されます。

設置要件人数

今まで **201人以上** → これから **101人以上**

総代定数の下限

今まで **組合員数に応じて** → これから **一律30人以上**

- ② 総代選挙を土地改良区の管理により実施することになります。
- ③ 総代が総代会に出席できない場合も、書面や代理人による議決が可能となります。

これまでの利水調整ルールを明確化します

受益農地の用水等の調整方法については、これまで明文化された規定がなく慣例的に行われていました。今後は、**総（代）会の議決を経て利水調整規程を策定**することで、利水調整ルールの決定方法（プロセス）を明確化することが可能となります。

令和元年度までに

総会議決が必要

利水調整規程のイメージ

- 1 利水調整の基本方針
 - ・ 地区内の耕作者に対して公平・適正に農業用水を配分すること
- 2 用水配分の決定方法
 - ・ 耕作者の用水配分に関する意向把握の方法
 - ・ 用水地区毎の用水量・用水期間の決定記事及び決定方法
 - ・ 組合員への用水配分の周知方法

毎年の用水配分（配水計画）はこのよう決定します



なるほど！

貸借対照表の作成・公表が必要になります

令和4年度までに

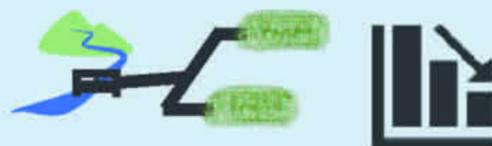
複式簿記を導入し決算関係書類（貸借対照表等）を作成・公表することにより、財務状況の明確化や将来の施設更新に備えた計画的な積立て等が可能となります。

貸借対照表の作成（複式簿記の導入）によるメリット

- 貸借対照表の作成により、土地改良区の財務状況（資産と負債の関係）が明確化



- 土地改良施設の減価償却を行い、施設の現在価値を明示



- 土地改良区の財務状況に応じて将来の施設更新に備えた積立を行うことにより、計画的に施設更新を図ることが可能



- ※1 資産評価すべき土地改良施設を管理していない土地改良区は例外
- ※2 既存土地改良区は令和4事業年度から貸借対照表を作成する必要があります

○複式簿記会計導入に関する巡回指導について

本会では、今年度から令和3年度の間で土地改良区が円滑に複式簿記会計を導入できるよう巡回指導を行っています。巡回時にお話しさせていただく内容は、複式簿記会計導入スケジュール、会計基準及び細則、資産評価、会計ソフトの選定などについてです。順次連絡を取りながらお伺いしていますので、巡回の際には、ご協力をお願いいたします。

